

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	介護相談員派遣事業						担当部	健康福祉部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	長寿介護課		
	事業期間	平成13年度 ~ 平成30年度以降			担当係	介護保険係					
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		13 高齢者福祉		3 健全な介護保険制度を運営する				
		副目的									
	予算区分	款	3	項	2	目	4	大	2	中	2
	根拠法令・個別計画	介護相談員派遣等事業実施要綱(平成18年5月24日厚生労働省老健局計画課長通知)									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	介護保険サービス利用者がより良いサービスを受けられるよう、介護サービスを提供する事業者における介護サービスの質の向上を図る。									
	内容 (手段)	<p>公募による介護相談員(定員8名)が、ローテーションを組み、各施設等を月1回程度訪問し、利用者の疑問や不満、悩みなどを聞き取り、利用者の介護サービスに対する理解の促進を図るとともに、事業者には直接言えない不安・不満などについて必要な場合は、中立な立場で事業者に提言として報告する。</p> <p>職員は、月1回定例の介護相談員全員を集めた連絡会を開き、活動(事業所訪問)の日程調整、受入先事業所への調整・連絡、活動状況報告書及び介護相談員だよりの取りまとめ、受入先事業所への発送や、事業、制度の啓発、相談員の研修の調整を行っています。</p> <p>◇24年度直接経費の内訳 (相談員謝礼3,003千円/旅費181千円/消耗品費16千円/保険料45千円/負担金145千円)    ◇25年度直接経費の内訳 (相談員謝礼4,158千円/旅費571千円/消耗品費10千円/保険料48千円/負担金339千円)</p>									
	受益者負担										

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	3,368	3,816	3,390	5,126	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	533	533	533	533
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	3,901	4,349	3,923	5,659		
対前年比	%			111.4	90.2	144.2		
財源	一般財源	千円	3,901	4,349	3,923	5,659		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	派遣施設数	箇所	目標	30	33	39
実績				30	37	39	
業	施設派遣延べ人数	人	目標	530	554	557	569
			実績	531	509	553	
業	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			利用者からの苦情件数	件	目標	0	0
業			実績	0	0	0	
			目標				
業			実績				
			目標				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	派遣延べ人数は、インフルエンザの影響で派遣を控えたケースもあるが、前年より訪問施設が増加していることもあり、前年より上回った。利用者の声をサービス提供事業所に伝え、改善が図られた。		
		事業実施における課題	介護相談員の受入れに対して積極的ではない事業所も少なくないため、相談員を受け入れている事業所にとって、いかに効果的であるかPRLしていかなければならない。		
		事業を縮小・廃止したときの影響	利用者の声なき声を拾い、事業者との橋渡し役が無くなる事により、チェック機能の一部が働かず、介護サービスの質の向上が停滞します。		
	改善内容	平成25年度の	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	年度内に閉鎖される事業所や施設によっては訪問する階を制限するなどのケースが見られる。訪問施設が減少する傾向があるため、新設する施設等に介護相談員についての理解を深め受け入れ事業所を増やしていく必要がある。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
	判定理由	介護サービスの質の向上を図ることは、保険者(市)の責務であり、行政が公平、中立な立場で民間事業者に介護相談員を派遣する必要があります。利用者の生の声を聞き、事業者に改善意見を伝えるという活動内容は、目的を達成する手段として有効であり、今後も継続して実施していく必要がある。			
	26年度以降の改善案	相談員の活動や実績をPRLし、活動への理解を深めてもらう。			

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。